

# 建 森 全

第147号

平成29年10月1日

〒100-0014 東京都千代田区永田町2-4-3  
永田町ビル4階

一般社団法人  
全国森林土木建設業協会

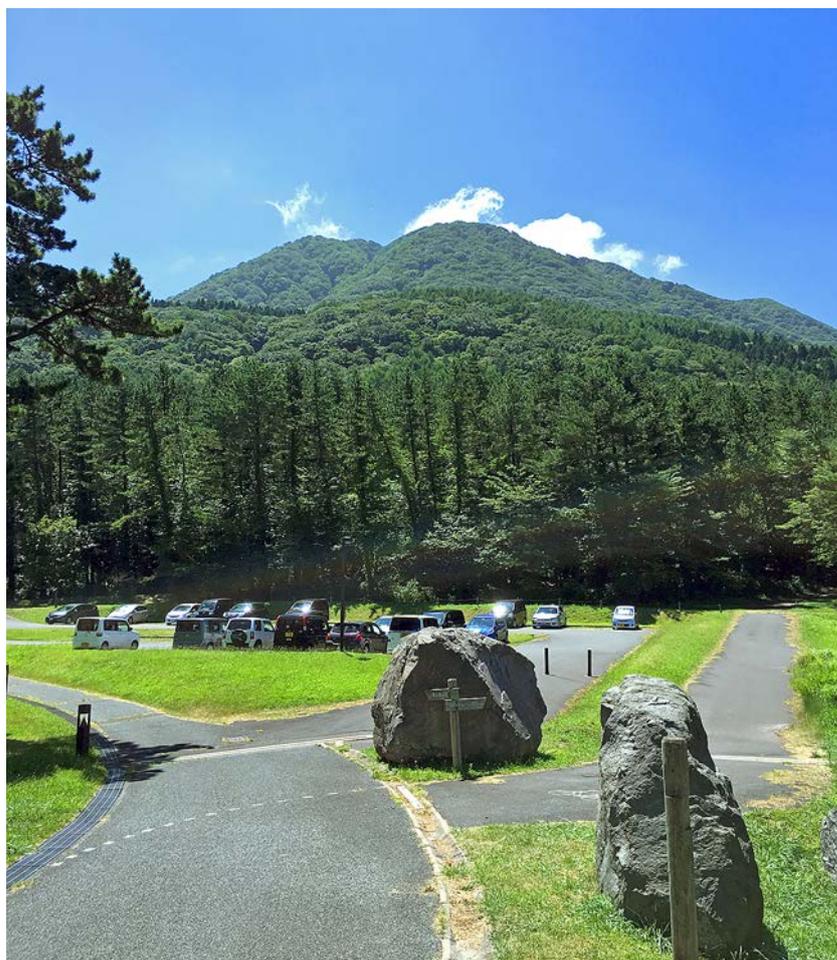
発行者 高畑博之  
責任者 TEL.03-3581-3336  
FAX.03-3581-3341

## 平成29年度 森林土木総合技術研修を開催

平成29年度

「全森建」では、七月二十六日から二十八日までの三日間の日程で、都内千代田区永田町の永田町ビル四階の会議室において平成二十九年度森林土木総合技術研修を開催しました。

この研修には、全国の各協（議）



三瓶山（大山隠岐国立公園三瓶山地域）  
【写真提供：島根県農林建設業協会連合会】

全日程を森林分野CPD対象研修として認定登録し、会員以外でも参加できる研修として計画しました。

この研修の第一日目はオリエンテーション終了後、高畑博之全森建専務理事から「公共事業を取り巻く諸情勢について」として、公共事業関係予算、我が国のインフラの将来像、公共事業の現状、問題点及び課題、また、これからの森林土木業界に求められるもの等を内容とする説明を行いました。

その後、（一社）森林・自然環境技術者教育会（JAFEE）CPD管理室長の弘中義夫氏から「技術者倫理と継続教育（CPD）」と題して、技術者が守るべき法律と倫理に関する詳細な解説、また技術力の適正な評価、継続教育（CPD）の重要性等についての講義がありました。

会に加入している会員、森林土木事業を実際に施工している企業等の会社経営者や幹部、現場主任技術者等からの参加申し込みがあり、研修参加者は二十七名でした。この研修は当協会の公益目的支出計画に基づく事業であり、かつ、

次に、治山の現場を熟知されている（株）山地防災研究所代表取締役の櫻井正明氏から「治山事業の施工に当たって―治山を知るための基礎知識―」と題して、治山事業の基礎となっている我が国の国土



「治山事業の施工にあたって  
— 治山を知るための基礎知識 —」  
櫻井 先生



「技術者倫理と継続教育  
(CPD)」  
弘中 先生



「仮設構造物の計画と施工  
のポイント」 「今後の入札  
制度の変更と対応内容」  
松野 先生



「日本の路網技術」  
酒井 先生



「森林・林業の再生を支える  
森林土木事業」  
林 先生



「労働安全のヒント」  
奥田 先生



「森林土木工事と会計検査」  
宮原 先生

# 講師の先生方

## 平成29年度 森林土木総合技術研修カリキュラム

	時 間	研 修 科 目	講 師
第 1 日目 7 月 26 日(水)	13 : 00 ~ 13 : 10	オリエンテーション・開講式	竹中三成 (全森建事務局長)
	13 : 10 ~ 13 : 30	「公共事業を取り巻く諸情勢について」	高畑博之 (全森建専務理事)
	13 : 35 ~ 14 : 45	「技術者倫理と継続教育 (CPD)」	弘中義夫 ((一社)森林・自然環境技術者教育会(JAFEE)CPD管理室長)
	15 : 00 ~ 17 : 00	「治山事業の施工にあたって — 治山を知るための基礎知識 —」	櫻井正明 (株式会社山地防災研究所 代表取締役)
	17 : 30 ~	意見交換会	
第 2 日目 7 月 27 日(木)	9 : 00 ~ 10 : 30	「日本の路網技術」	酒井秀夫 (東京大学名誉教授)
	10 : 45 ~ 12 : 00	「仮設構造物の計画と施工のポイント」	松野哲哉 (株CSTプロパティーター教育企画部次長)
	13 : 00 ~ 15 : 00	「今後の入札制度の変更と対応内容」	松野哲哉 (株CSTプロパティーター教育企画部次長)
	15 : 15 ~ 17 : 00	「森林土木工事と会計検査」	宮原正治 (元会計検査院総括副長)
第 3 日目 7 月 28 日(金)	9 : 00 ~ 10 : 30	「労働安全のヒント」	奥田吉春 (奥田技術士事務所(森林部門)代表)
	10 : 45 ~ 11 : 45	「森林・林業の再生を支える森林土木事業」	林 茂 (林野庁森林整備部整備課森林土木専門官)
	11 : 45 ~ 12 : 00	閉講式 (修了証書交付)	



研修の様子

の特徴（変動地帯、湿潤気候等）や森林の持つ国土保全機能等について解説した後で、人命・財産を守る防災施設としての治山施設の基本的な考え方やその施工方法、また、過去から現在まで発生した災害事例から学びながら取り組まれてきた技術開発などの講義がありました。

講義終了後は、会場を移動して講師の方々と研修生が参加した懇親の場では研修生の方々から、研修への意気込み等の自己紹介が行

われ、時間の経つのも忘れて交流を深めました。

二日目は、一時限目として東京大学名誉教授の酒井秀夫氏から「日本の路網技術」と題して、日本列島の成り立ちの過程で生じる「付加体」と林道開設時に留意すべき「受け盤」・「流れ盤」の関係、また低コスト路網整備のポイント、林業専用道と森林作業道の関係についても分かりやすく講義いただきました。

二時限目は、「仮設構造物の計画

と施工のポイント」と題して、(株)CST プロパティセンター教育企画部次長の松野哲哉氏から、現場の隠れた状況を知ることができる観測方法や地すべりの解析、山崩れのタイプ、地盤改良、土留め工の計算方法ほか、資料にはない追加説明や自分が経験されたことなどを交えた講義が行われ有意義な講習でした。

午後からは、引き続き、松野哲哉氏から「今後の入札制度

の変更と対応内容」と題して、品確法改正関係、設計変更ガイドラインの改訂内容（都道府県政令市における設計変更ガイドラインの策定状況）、工事の性格等に応じた入札契約方式の選択・活用について、監督方法の見直し（ICT（IoT）技術の導入等）、ISOの改定内容など、直接入札に係る最新情報がふんだんに盛り込まれたことから研修生も真剣に受講しました。

二日目最後の講義は、元会計検査院総括副長の宮原正治氏から「森林土木工事と会計検査」について、会計検査院の役割や検査結果、実地検査における森林土木工事の指摘事例等について講義がありました。

最終日は、最近労働災害が多く発生している中、奥田技術士事務所代表の奥田吉春氏から「労働安全のヒント」の講義を受け、研修生一同、全ては現場にあり、を念頭に置き、労働災害の未然防止の重要性を肝に命じた講義でした。

最後の講義として、林野庁整備課森林土木専門官の林茂氏から「森林・林業の再生を支える森林土木事業」と題して、森林・林業の成長産業化を支える路網整備、森林の多面的機能の発揮を支える森

林土木事業について講義が行われました。

このように、研修生の皆さんは身近な施工関係の講義内容や、未知の分野についても見聞を広める機会になり、専門分野の各講師の内容ある十四時間の講義を受講しました。

研修の最後に閉講式を行い、高畑専務理事から研修生一人一人に修了証書を手渡し、実り多い三日間の研修を終了しました。

今後に向けては、より研修効果が高い講義内容を目指して、研修生の期待する講義をしていただく講師の依頼や、少しでも現場で役立つような講義となるよう検討を重ねていきます。

## 研修受講感想文

岩手県森林土木建設協会



三陸土建株式会社  
落安朋幸

平成二十九年七月二十六日から二十八日までの三日間にわたり、「平成二十九年森林土木総合技術研修」に初めて参加させていた

できました。

岩手県内や東北地区での研修会には、年間に数回程度参加する機会はありませんが、全国各地の技術者の方が受講する研修会は、初めてであり、日常とは違う環境の中で通勤するのは緊張する事もありましたが新鮮な気持ちで研修を迎える事が出来ました。

一日目、株式会社山地防災研究所代表取締役の櫻井正明講師による「治山事業の施工にあたってー治山を知るための基礎知識ー」では、近年の台風・豪雨災害等の事例を交えた説明があり、普段携わっている森林土木事業の重要性をあらためて感じました。

二日目、(株)CSTプロパティセンター教育企画部次長の松野哲哉講師による「仮設構造物の計画と施工のポイント」では、配付された資料の他自らの豊富な経験を交えながらの説明は、分かりやすく勉強になりました。

また、石垣や石橋、日光東照宮の五重塔など昔の高度な構造物・建築技術の話には、感動しました。元会計検査院副長の宮原正治講師の「森林土木工事と会計検査」では、会計検査院の仕事内容、会計検査の指摘事例を聞き、ただ工事を完成させるだけでなく竣工後

も不備がない物を作るため努力していきたいと思いました。

今回このような研修会に参加させていただき、とても有意義な三日間となりました。この研修会で新たに得た知識を生かしながら、更なる技術の向上に努めたいと思います。

最後になりますが、講師の方々をはじめ、(一社)全国森林土木建設業協会の皆様方にはこのような研修を開催していただき心より感謝申し上げます。三日間大変お世話になりました。



秋田県森林土木建設業協議会

万六建設株式会社  
橋本康平

この度、平成二十九年七月二十六日から二十八日までの三日間にわたり、「森林土木総合技術研修」に初めて参加させていただきました。入社以来十年以上森林土木工事の経験がなく、また全国規模での講習も初めてであり、不安と期待を胸に東京へと向かいました。

講義の内容は、森林土木をメインとするものでありましたが、技術者倫理、仮設構造物、安全管理についてなど、普段携わっている

土木工事にも関係する内容でとても参考になりました。

二日目の松野哲哉講師の「仮設構造物の計画と施工のポイント」では、「その現場の地形や樹木・湧水状況などを見て現地の隠れた状況を知ることが出来る観測方法や地すべりの解析、山崩れのタイプ、土留め工の計算方法など様々な工事に応用できるとも参考になる講義でした。

また、三日目の奥田吉春講師による、「労働安全のヒント」では、日本と欧米による安全対策の考え方の違いや、ヒューマンエラー防止対策としての意識レベルの段階分け、それによる意識レベルのアップ方法、またリスクアセスメントによる安全管理など分かりやすく解説して頂きました。

今回、研修会に参加させて頂き、他県の技術者と意見交換、情報交換をすることもでき、非常に有意義な三日間でした。この研修で学んだこと、講習資料を社内でも共有して更なる技術の向上、そして社会貢献などに活かして行きたいと思えます。

最後になりますが、この研修を開催して頂いた全国森林土木建設業協会の皆様、多忙な中で時間を割いて下さった講師の皆様には心

より感謝申し上げます。また機会があれば是非参加したいと思えます。三日間本当にありがとうございました。



福岡県森林土木建設業協会

株式会社吉開組  
吉開正和

この度、平成二十九年七月二十六日から三日間にわたり、「森林土木総合技術研修」に初めて参加させていただきました。

私は土木工事に携わって約二十年間たちますが、その半分以上が森林土木工事です。

今回の研修で、一つでも多くの事を学びたいと思い参加しました。一日目の、(株)山地防災研究所の櫻井先生の「治山事業について」の講義では、毎年、治山工事に携わっているため、非常に興味深い講義でした。

私が住んでいる八女市は、平成二十四年七月に九州北部豪雨を経験しました。その時、治山ダムがあったから被害が最小限にとどまった地域が多数あり、住民の方々から「治山ダムは必要」という言葉を頂き施工する立場として大変うれしく思いました。

近年、予想もできない集中豪雨による自然災害や、地形・地質上、災害を受けやすい条件を持つている日本の国土には治山工事の必要性が高いと改めて思いました。また、櫻井先生の「見えないものを相手」にしているという言葉が印象的でした。

国土を守るといふ森林土木工事に誇りを持ち、見えない災害から被害を最小限にとどめるために、より良いものづくりに励みたいと強く感じました。

二日目の元会計検査院の宮原先生の講義では、森林土木工事における設計から施工までの指摘事例について講義して頂き、普段の私達では気付くことのない違う角度からの目線での指摘事項など、今後の工事を施工していくなかで勉強になりました。

私はこの研修に参加できた事が大変良かったと思います。この研修で学んだことを会社でもう一度社員と勉強し更なる技術の向上に向け頑張りたいと思います。

講義の先生方には、色々な経験を惜しみなく私達に教えて頂き大変感謝しています。また、協会の事務局の方々には、初日の懇親会など、お世話していただき心より感謝申し上げます。

## 齋藤健農林水産大臣 が林業関連全国団 体代表者と懇談

八月二十四日(木)、同月三日(木)第三次安倍第三次改造内閣で農林水産大臣に就任された齋藤健大臣が、自ら(一社)日本林業協会(三会堂ビル)を来訪され、林業関係団体の代表者との懇談会が開催され、鳴崎会長も参加し、森林土木業界の概要について説明しました。



齋藤農林水産大臣との懇談会

## 平成三十年 度林野 公共事業 概算要求 関係要請活動

鳴崎会長は八月八日(火)、森林土

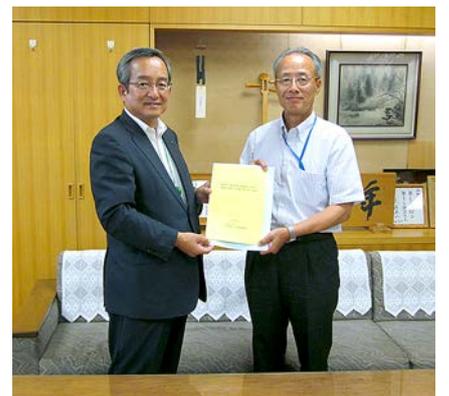
木関係三団体(全森建、(一社)日本治山治水協会及び(一社)日本林業土木連合協会)と連携して、「事前防災・減災対策と地域経済の活性化を推進する林野公共事業予算に関する要望」に基づき、平成三十年度概算要求に関して、農林水産大臣、治山議連幹部等関係国会議員及び林野庁幹部に要請活動を行いました。

## 平成三十年 度林野 庁関係 予算概算 要求の 概要

平成三十年度予算は、「経済財政運営と改革の基本方針2017」(平成二十九年六月九日閣議決定)を踏まえ、「平成三十年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について(平成二十九年七月二十日閣議了解)」に基づき、概算要求が行われました。

農林水産省は、平成三十年度予算の概算要求について、八月三十一日の農林水産省議を経て、同日に対前年度比一五・〇%増の二兆六、五二五億円を財務省へ提出しました。

林野庁の平成三十年度予算概算要求額の総計は、対前年度比二〇・



沖林野庁長官への要望

七%増の三、五六六億二、〇〇〇万円となっております(表)。  
事業別概算要求額は以下のとおりとなっております。

### I 森林整備事業(公共)

【一四四、三七六  
(二二〇、三三三)百万円】

### ◎(対策のポイント)

林業の成長産業化と森林資源の適切な管理を実現するため、意欲と能力のある経営体や、同経営体が森林の管理経営を累積・集約化する地域に対し、間伐や路網整備、主伐後の再造林等を重点的に支援します。

## 平成30年度 林野庁関係予算概算要求の概要

平成29年 8 月

### 1. 総括表

区 分	平成29年度 当初予算額	平成30年度 概算要求額	対前年度比
	百万円	百万円	%
公共事業費	190,023	226,033	119.0
一般公共事業費	180,049	216,059	120.0
治山事業費	59,736	71,683	120.0
森林整備事業費	120,313	144,376	120.0
災害復旧等事業費	9,974	9,974	100.0
非公共事業費	105,528	130,577	123.7
合 計	295,551	356,610	120.7

(注)1 上記のほか、農山漁村地域整備交付金及び農山漁村振興交付金に、林野関係事業を措置している。

2 復旧・復興対策は、下記2に整理。

3 計数は、四捨五入のため合計とは一致しない場合がある。

### 2. 東日本大震災からの復旧・復興対策（東日本大震災復興特別会計計上）

項 目	平成29年度 当初予算額	平成30年度 概算要求額	対前年度比
	百万円	百万円	%
公共事業費	29,638	29,256	98.7
非公共事業費	5,535	5,971	107.9
合 計	35,173	35,227	100.2

#### ◎〈政策目標〉

伐後の再造林等を推進する必要がある、特に木材流通が広域化している中、木材の大量運搬等に対応でき、大型車両が通行可能な幹線路網の整備を推進する必要があります。

森林吸収量の算入上限値三・五%（平成二年度比）の確保に向けた間伐の実施（平成二十五年度から平成三十二年までの八年間の年平均・五十二万ヘクタール）

#### ◎〈主な内容〉

- 一 意欲と能力のある経営体や同経営体が森林の管理経営を集積・集約化する地域に対し、間伐や路網整備、主伐後の再造林等を重点的に支援します。
- (一) 森林資源が充実した区域等において、路網ネットワークを形成するため森林作業道、林業専用道、林業生産基盤整備道をバランスよく整備します。また、意欲と能力のある経営体が行う間伐等に優先配分します。
- (二) 伐採と造林の一貫作業システム、列状間伐の導入等を通じた森林整備の低コスト化を進めながら健全な森林の育成を推進します。

#### ◎〈背景／課題〉

・我が国の人工林は本格的な利  
用期を迎えており、この豊富  
な資源を循環利用し、木材の

安定供給体制を構築していく  
必要があります。

・また、地球温暖化防止対策と  
しての森林吸収量三・五%の

確保や国土の保全など森林の  
公益的機能を発揮させること  
が重要です。

・このため、間伐や路網整備主

・森林環境保全直接支援事業

【三六、四九四】

（二三三、一九四）百万円】

・森林資源循環利用林道整備事業

【二、二三三（一）百万円】

・林業専用道整備対策

【一一、三六一】

（二〇、七三三）百万円】

二 台風等の気象害を受けた被害森林や奥地水源林の整備等を推進します。

・環境林整備事業

【三、八〇〇】

（三、二〇〇）百万円】

・水源林造成事業

【二六、九八七】

（二四、八四五）百万円】

## Ⅱ 治山事業（公共）

【七一、六八三】

（五九、七三六）百万円】

### ◎〈対策のポイント〉

集中豪雨、流木等被害に対する山地防災力を高めるため、荒廃山地の重点的な復旧・予防対策、効果的な流木対策の強化により、事前防災・減災対策を推進します。

### ◎〈背景／課題〉

・集中豪雨等による山地災害が

頻発する中、国民の生命・財産を守り林業成長産業化の礎となる安全・安心な国土、地域の構築のため、治山対策を推進する必要があります。

・局地的豪雨による山腹崩壊の発生や立木の大径化に伴い、被害が甚大化している流木災害への対応を強化する必要があります。

### ◎〈政策目標〉

周辺の森林の山地災害防止機能等が適切に発揮された集落の増加（五・五万集落（平成二十五年度）→五・八万集落（平成三十年年度））

### ◎〈主な内容〉

一 山地災害の発生のおそれが高い地域を対象に、航空レーザ計測による崩壊地等の詳細把握と重点的・集中的な予防・復旧対策を実施します。

・山地災害重点地域総合対策事業

【一、八〇〇（一）百万円】

二 流木被害を防止・軽減するため、スリット式治山ダムの機能回復に必要な管理道を整備するとともに、保安林内に堆積した流木の緊急除去を実施します。

加えて、林野庁内に設置し

た「流木災害等に対する治山対策検討チーム」において、九州北部豪雨における流木被害の実態把握等を行い、今後の効果的な治山対策の在り方を検討し、その結果を踏まえた対策を推進します。

・復旧治山事業

【二六、七八二】

（二〇、五九五）百万円】

・緊急予防治山事業

【二、七七〇】

（二、五〇五）百万円】

三 激甚な災害から緊急的に復旧を図り再度災害を防止するため、災害関連緊急治山事業等と一体的な計画に基づき、周辺被災箇所等における復旧・予防対策を実施します。

・緊急総合治山事業

【九〇〇（一）百万円】

四 豪雨により甚大な被害を受けた地域において、大規模な崩壊地の復旧に新規着手するなど、民有林直轄治山事業による集中的な復旧整備を実施します。

・民有林直轄治山事業

【一三、五八六】

（一一、〇七二）百万円】

五 なだれ危険箇所調査を行うとともに、なだれ防止林の

造成やなだれ防止施設の長寿命化対策により、なだれ防災対策を効果的・効率的に推進します。

・防災林造成事業

【二、九四八】

（二、七四五）百万円】

## Ⅲ 農山漁村地域整備交付金（公共）

【二一八、九三二】

（二〇一、六五〇）百万円】

### ◎〈対策のポイント〉

地方の裁量によって実施する農林水産業の基盤整備や農山漁村の防災・減災対策を支援します。

### ◎〈背景／課題〉

・地域の特色を活かした地域活性化を図るためには、地域の創意・工夫によって、生産現場の強化につながる農林水産業の基盤整備を進めることが重要です。

・また、農山漁村地域において、地震・津波対策はもとより、集中豪雨等の頻発化・激甚化に対応するためには、防災・減災対策を推進することが必要です。

・このため、都道府県の裁量により事業を実施することが可

能な交付金を措置することに  
より、強い農林水産業のため  
の基盤づくりを推進する必要  
があります。

◎〈政策目標〉

- 担い手が利用する面積が今  
後十年間（平成三十五年度ま  
で）で全農地面積の八割とな  
るよう農地集積を推進
- 二酸化炭素の森林吸収量  
三・五％の確保等に必要な路  
網の整備
- 海岸堤防等の整備率六十九  
％（平成三十二年年度）

◎〈主な内容〉

- 一 都道府県又は市町村は、農  
山漁村地域整備の目標等を記  
載した農山漁村地域整備計画  
を策定し、これに基づき事業  
を実施します。
  - 二 農業農村、森林、水産の各  
分野において、農山漁村地域  
の生産現場の強化や防災力の  
向上のための事業を選択して  
実施することができます。
- また、これと一体となって  
事業効果を高めるために必要  
な効果促進事業を実施するこ  
とができます。
- 農業農村分野・農用地整備、農  
業用排水施設整備等  
森林分野・予防治山、路網整

備等

水産分野・漁港漁場整備、漁  
村環境整備、海岸保全施設  
整備等

- 三 国から都道府県に交付金を  
交付し、都道府県は自らの裁  
量により地区毎に配分できま  
す。また、都道府県の裁量で  
地区間の融通が可能です。（水  
産分野の一部事業については、  
市町村への直接交付も可能。）

IV  
森林整備事業・治山事業

（公共）

〔復旧・復興対策一八、六一八  
（二八、一一五）百万円〕

◎〈対策のポイント〉

- ・ 間伐等の実施により、東日本  
大震災の被災地における「災  
害に強い森林づくり」を進め  
ます。

- ・ 東日本大震災で被災した海岸  
防災林の復旧・再生や山腹崩  
壊地等の復旧整備を通じ、地  
域の安全・安心を確保します。

◎〈背景／課題〉

- ・ 東日本大震災により、青森県  
から千葉県に及ぶ海岸防災林  
が被災し、約一六四kmの復旧  
を要するとともに、山地にお  
いても多くの箇所で山腹崩壊、  
林道施設等の被害が発生して

おり、台風や豪雨等により更  
なる被害の拡大が懸念されま  
す。

福島第一原子力発電所の事故  
により放射された放射性物質  
の影響のある地域では、森林  
所有者の経営意欲の減退、被  
ばくへの不安等から、森林整  
備が停滞するおそれがあり、  
森林の公益的機能の低下が懸  
念される状況となっています。

◎〈政策目標〉

- 土壌を保持する能力等が良  
好に保たれている森林の割合  
の増加。
- 海岸防災林の復旧・再生は、  
林帯地盤等の復旧が完了した  
箇所から順次、植栽を実施。全  
体の復旧は平成二十三年から  
概ね十年間で完了することを  
目指す。

- 海岸防災林の復旧・再生は、  
林帯地盤等の復旧が完了した  
箇所から順次、植栽を実施。全  
体の復旧は平成二十三年から  
概ね十年間で完了することを  
目指す。

◎〈主な内容〉

一 森林整備事業

豪雨等による森林からの放  
射性物質を含む土砂の流出防  
止を図るため、岩手、宮城、福  
島の被災三県において、放射  
性物質対策と一体となった間  
伐や路網整備等を行う森林所  
有者等への支援を行う「災害  
に強い森林づくり」を進める  
とともに、特に放射性物質の

影響等により、森林所有者に  
よる整備が進み難い人工林等  
において、公的主体による緊  
急的な間伐や路網整備等を進  
めます。

二 治山事業

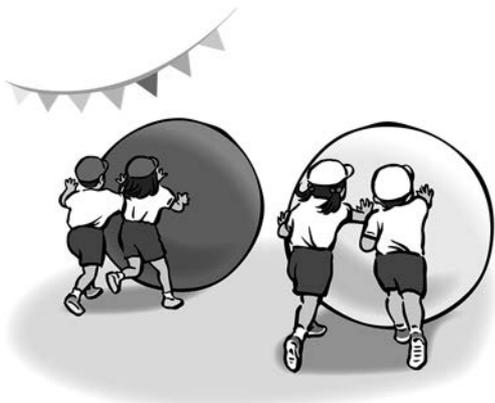
東日本大震災で被災した海  
岸防災林の復旧・再生や山腹  
崩壊地等における復旧整備を  
進めます。

・ 森林整備事業

【六、七一五

・ 治山事業  
【二一、九〇三  
（五、八五七）百万円〕

（二二、二五八）百万円〕



## 地方協会だより (13)

## 群馬県森林土木建設協会の主な活動状況

## — 群馬県森林土木建設協会 —

## 一、協会の沿革

群馬県森林土木建設協会は、昭和五十八年三月二十五日に「群馬県治山林道建設業協会」として設立され、当時の会員数は一二五社でした。昭和六十三年度に名称を「群馬県森林土木建設協会」に改称し現在に至っています。会員数は、平成五年度には二四四社にまで増加しましたが、その後減少に転じ、現在では一四九社となり、ここ数年は一五〇社前後で推移しています。

## 二、協会の主な活動内容

群馬県では、森林・林業行政を担う部署として、県庁と地域機関として県内に七森林事務所があります。当協会の活動は、県との共催等によりこの七つの地域機関のある地区ごとに実施することが基本となっています。

当協会では、県・国に対する予算確保のための請願や要望活動のほか、現在実施している主

な協会活動として①森林整備ボランティア、②主任技術者研修、③技術委員会、④受託事業、⑤意見交換会等があります。今回は、森林整備ボランティア活動を中心に活動内容をご紹介します。

## ①森林整備ボランティア活動

群馬県の森林整備は、長引く林業の低迷や山村地域の過疎化、また、高齢化に伴う林業労働者の不足等により、荒廃する森林が増加し、森林の持つ公益的機能の低下が懸念されてきました。一方、企業・団体等に対しては、社会貢献活動の要請が重要視される状況となってきました。

このような状況の中、群馬県では所有者だけでは手に負えなくなった森林の整備を企業・団体に協力をお願いする「企業参加のもりづくり」が平成十七年度からスタートし、平成二十九年現在、群馬県内では二十七企業・団体が活動を実施しています。

群馬県森林土木建設協会は、県の仲介により、県内七森林事務所ごとに森林所有者と整備協定を締結し、平成十八年度からこの活動に参加し現在まで継続して実施しています。

活動場所は、市町村有林や私有林で、生活環境保全林、キャンプ場周辺、住宅団地周辺、公道沿線等と、市民や住民が森林に親しんだり身近に接する場所が多くを占めています。また、活動の内容は、刈払機による下草刈り、枝落とし、除伐等となっています。

毎年、当協会の各地区の役員が中心となり、県や森林所有者との連絡調整を図り事業を実施しています。

平成二十八年度の活動実績は、七地区八箇所で約七〇ヘクタールを対象に約二七〇名程の協会員が参加し下草刈り等の作業を実施いたしました。

平成二十八年度の群馬県建設工事表彰・環境森林部長表彰では、当協会が平成十八年度から



下草刈りボランティア (吾妻高山村)



下草刈りボランティア (沼田上発知)

十年以上継続実施している「森林整備ボランティア」の活動の功績が認められ、特別表彰（森林整備功労）を受賞いたしました。

② 主任技術者研修会等  
主任技術者研修会は、協会設

立当初から県内七林業事務所（当時）において、県と協会の共催により、森林土木事業の技術向上や施工管理、安全管理等について、県の工事専門検査員や労働基準監督署の担当官に講師を依頼し、毎年、各森林事務所ごとに開催しています。

③ 技術委員会  
平成四年度から県の歩掛、施工管理担当部署と当協会の技術

員により、設計積算、施工歩掛、施工方法等について毎年一〜二回の検討・要望を行い、厳しい条件下の現場に合った施工や積算等の改善に努めています。

治山・林道事業に係る森林土木事業予算は、最も多かった平成四〜五年頃と比較すると、現在は三分の一度に減少していると思われ、また、協会員数も漸減しており、森林土木建設協会を取り巻く状況は厳しさを増しています。山村地域に根ざした協会としては、地域の安全・安心や林業振興のための基盤整備等を通し

### 三、今後について

て地域経済を支えるためにもなくてはならない存在であると考えています。

森林ボランティアや災害時の支援活動等の社会貢献の推進と、まだまだ、不足している森林・林業の基盤整備の予算確保と適正な利潤確保のための活動を進める必要があると考えます。

### これからの行事予定

「全森建」技術・労働委員会  
(東京都千代田区)

11月29日

## 編集後記

◎各省庁の平成三十年予算の概算要求が八月三十一日に出そろい、予算編成作業が本格的にスタートしました。

◎林野庁一般公共予算の概算要求額を満額確保するため、十二月に向けて活動を強化して行きたいと思っておりますのでご支援ご協力をお願いします。